

## フジモリ政権の長期政権化の展望と政治的動向(通 巻50号特集 ラテンアメリカ 開発の課題)

著者	遅野井 茂雄
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	14
号	1
ページ	17-26
発行年	1997-03-20
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00006299">http://hdl.handle.net/2344/00006299</a>

# フジモリ政権の 長期政権化の展望と 政治動向

遅野井茂雄

## はじめに

経済の安定化と自由化を軸に回復を遂げたラテンアメリカ諸国にとって、次の課題は市場経済の定着と持続的発展の模索であり、それには長期的な政治安定が不可欠である。民主的制度基盤がしっかりしているチリについては、政権交代があっても経済政策の継続性を疑う向きは少ない。だが、安定した制度基盤を欠く多くの国々では、依然として強力な指導者個人に安定を依拠する傾向がみられる。インフレ抑制と経済改革を成功させた現職大統領の連続再選を推進する力学がはたらき、ペルー、アルゼンチンでは三選、ブラジルでは再選問題が焦点となっている。

ここでは、ペルーのフジモリ政権を例に長期政権化の背景と問題点について、1996年の政治動向と日本大使公邸人質事件の衝撃を踏まえて考える。

## 1 長期政権化とアジアの開発の構図

フジモリ政権は、三選の課題を憲法改正ではなく憲法解釈によって乗り切ろうとした。昨年8月

23日深夜、政府与党は野党議員が退席する中、2000年の選挙でのフジモリ大統領の立候補を可能とする「憲法解釈法」(法律第26657号)を強行採決したのである。数時間後の翌早朝には大統領署名済みの法律公布を告げる官報が配布された。

現行の1993年憲法は92年4月の「大統領自身のクーデター」の後に招集された民主制憲議会(CCD)により草案がつくられ、国民投票を経て公布された。新憲法には79年憲法で禁止されていた連続再選を容認する条項が盛り込まれ、フジモリ再選の道が開かれたのである。95年選挙は新憲法下の最初の選挙であったが、フジモリ候補の場合は再選と考えるというのが新憲法の本質であった\*1。それゆえ旧憲法下で行なわれた90年選挙を当選回数に含まないとする「憲法解釈法」は「憲法違反」であるとの声が支配的となり、リマ弁護士会は憲法裁判所に違憲提訴を行ない、また野党勢力や知識人は「民主フォーラム」を中心に国民投票で決着を図ろうと100万人の署名(有権者の10%)に動き出したのである。

2005年までの長期の政治安定を確保した上で外資流入を振興し、経済的離陸を図ろうとする開発の構図は、アジア的な「ソフトな権威主義」体制

## ●フジモリ政権の長期政権化の展望と政治動向●

と似たものを含んでいる。中国系のホイ・ワイ国会議長など大統領周辺の指導者が従来から明言してきた開発に向けた長期政権構想であり、5年や10年で経済発展の持続的な基礎は据えられはしないと認める認識に基づく構想である。これまで「目標とする開発のモデルはない」としてきた大統領も、昨年のドイツ訪問の際、『デア・シュピーゲル』誌とのインタビューで、「東アジアの成功がわれわれのイメージ」と初めて具体的な開発イメージを語った\*2。

三選問題が浮上した直後に橋本首相がペルーを公式に訪問した。13年ぶりの日本の首相の訪問はその意図とは別に、ペルーの政治過程からみればフジモリ政権の長期化への明確な意思表示を後押しするタイミングで行なわれた\*3。橋本首相はペルーを、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)が採択した新開発戦略の適用第1号国とする意向を表明し、貧困対策や社会開発への日本の援助の推進・拡大を明らかにしたのである。首相訪問に先立ちペルー政府と打ち合わせをした駐在青木大使は、前日国会を通過した「憲法解釈法」について意見を求められ、「2000年の政府はフジモリであろうと、そうでなかろうと、フジモリ的政策をとることを希望する。フジモリスモこそペルーの発展の唯一の方法と個人的に信ずるからだ」と記者団に語り、フジモリ体制と日本政府との一体感を印象づけていた\*4。また昨年12月ペルーの経営者年次総会(CADE)に招聘されたフランシス・フクヤマは、講演で東南アジアやチリの「ソフトな権威主義の有効性」に言及している\*5。

\* 1 明記されているわけではない。1993年憲法の概要については、拙著『現代ペルーとフジモリ政権』アジア経済研究所 1995年 第6章参照。

\* 2 *Caretas*, No.1435, 10 de octubre de 1996.

\* 3 その後、9月には金泳三韓国大統領がペルーを訪問している。

\* 4 *El Comercio*, 24 de agosto de 1996.

\* 5 *Caretas*, No.1444, 12 de diciembre de 1996.

## 2 長期政権化を促す諸要因

任期4年を残す時期尚早ともいえる段階で、あえて反対運動が起こるのを承知でなぜ、三選問題を持ち出したのか。それについては憶測が絶えない。大統領補佐官の麻薬容疑が表面化した直後であり、その影響を相殺するためとの権謀術数的な見方も可能である。政権の「ラスプーチン」にも喩えられる影の実力者で、軍部との関係において絶対的影響力を持ち、テロ対策で実力を発揮したモンテシノス補佐官の麻薬マフィアとの関係疑惑が、公判中のマフィア、デメトリオ・チャベス、通称バチカノの口から暴露されるというスキャンダルが発生した直後だったからだ。

長期政権化には先に述べた認識の他に、政権側の主観的動機がはたらいているといえる。つまり近代化に向けた経済制度や行政改革はいまだ途上にあること。また導入した経済制度が成果を出し、不可逆的と判断される時点まで政権を維持する必要がある。5年後の2001年には、鉱山・エネルギー分野に集中した投資が輸出に十分反映され、順調な経済成長の道が開けるとの展望に基づいた判断が介在していよう。もとよりフジモリ政権は「クーデター」によって立憲制度を変更し、新国会で再選を可能にする憲法改正を行なった「革命政権」としての性格から免れず、そうした政権にはそれ固有の長期化を推進する力学がある。また、短期間で政権交代することで報復行為を恐れる意図があるだろう。

他方、客観的にも長期化の条件を創り出す諸要

因が介在している。1990年代のペルーの政治的安定はフジモリ抜きで考えることは不可能なほど、強力なリーダーシップをもつ大統領個人に支えられてきた。95年の選挙は旧来の政党システムの崩壊を示しており、代わりうる指導者はもとより、代替となる政治勢力も存在しない。その意味では与党も、議会において勢力の上では絶対多数を占めているものの、政権を制度的に支えるにはあまりに脆弱なままである。90年にフジモリ政権を誕生せしめた原動力は、治安情勢の悪化と経済破綻という深刻な危機が市民社会の基礎を侵食し、それが引き起こした有権者の既成政治への不信と反発であった。フジモリ政権の経済改革と反政党政治的キャンペーンはその政治社会の制度基盤の解体を加速したのであり、その結果、政治安定における指導者個人の重要度を一層高めてきたといえる\*6。また代案の提起が困難な経済政策も、制度よりは個人的指導者や経済チームへの信頼に依拠しているのである。

三選問題に強引に着手した背景には、支持率が高いうちにこの問題を処理しておきたい、あるいはそれによって支持率が低下したとしても任期終了近くにこの問題を持ち出すよりも、現段階であれば支持率は挽回可能だとする判断がはたらいたかもしれない\*7。大統領の支持率は、直後の世論調査では50%台前半まで落ち込んだ調査があったものの、アポヨ社の支持率は60%とミニマムな下げにとどまった。たしかに三選問題は、野党の一部と労組が中心となった年初の石油公社の全面国有化反対運動と異なり、野党諸政党や知識人全体をまとめ得るテーマであったが、麻薬マフィアとの癒着疑惑の表面化という、政権にとり最悪のタイミングのもとで世論調査が行なわれたことを考えれば、いまだ高い支持率を保っていたといえよう。

\*6 詳しくは拙稿「国家と社会——新自由主義下

の国家・社会関係——制度構築の課題——」(小池洋一・西島章次編『市場と政府——ラテンアメリカの新たな開発枠組み——』アジア経済研究所 1997年)参照。

\*7 政府寄りのジャーナリストとのインタビューによる(1996年8月)。

### 3 困難な1996年

だが政治学者フリオ・コトレールが「テフロン効果」と呼んだフジモリ政権の強靱さ、つまり人権や民主主義、軍との関係、麻薬との癒着など政権が直面した負と考えられた材料が支持率の低下につながらず、その影響を撥ね返してしまう効果は、三選問題をめぐる強引な手法もさることながら、経済の落ち込みにともない薄らぐ傾向を見せた。

フジモリ政権は、イデオロギーや民主的手続きよりは、深刻な危機を收拾する統治能力の確立に正当性の重点を置き、結果重視のプラグマティズムを標榜して高支持率を維持してきた政権である。それだけに、長い経済危機とその後の調整過程を耐えしのいだ末になおフジモリ政権に期待をつなごうとした民衆層に対し、結果を出すことが要請されていたといえる。とくに二期目では、テロの存在や野党の妨害を口実にはできず、経済発展と生活の向上という具体的成果が求められていた\*8。

ペルー経済は改革が奏功し、1993年以降3年間GDP成長率平均8.5%のめざましい回復を遂げた。後に述べるような治安情勢の好転と相まって、94年を分水嶺に政治の季節から経済の季節への転換を引き起こし、人々の関心を生活向上の期待と消費に向けた\*9。民営化計画にともない外資流入が始まり、外貨準備は年々史上最高額を塗り替えた。観光客も急増し、96年には60万人の観光客誘致の

## ●フジモリ政権の長期政権化の展望と政治動向●

目標が政府によって謳いあげられたのである。

だが、エクアドルとの国境紛争や1995年の再選キャンペーンは財政支出を膨張させ、マクロ経済の均衡に影響を与えた。経済が過熱するなかで輸入が急増し、経常収支の赤字が膨らんだため、96年前半にかけて行なわれた国際通貨基金との3カ年経済プログラムの交渉過程において、政府は一層の緊縮政策を強いられ、経済は急速に落ち込んだのである。後半には回復してGDP成長率も3%台に落ち着くと観測されたが、回復力は鈍く、結局昨年の成長率は2%に減速し、とくに製造業は1%と人口増加率を下回った。

大胆な市場経済化の中で多大な犠牲を払い、急速な経済回復に生活改善の期待を込めて耐えてきたペルー国民にとり、昨年は深い失望の年となったはずである。経済の減速化は政権の支持率に影響を及ぼしはじめ、支持率は1月の75%から年末の11月には52%(アポヨ社)まで下落し、過去4年間で最低の水準となった。これは、既成政治への国民の不信を背景に、国民との直接的関係を軸に政治運営を行ってきたフジモリ政権にとって、未知の領域に突入したことを意味している。1992年以降高支持率を誇ってきたフジモリ政権も、支持は時間とともに「消耗する」ものであることを教えたと言えるかもしれない。

政権を支えてきたのは、世論、軍部、経済界そして国際機関の4本の軸であったが、経済の減速は世論動向に変化を及ぼしただけでなく、これまで政権との一体化を暗に表明してきた企業家層の支持にも影響を与えはじめた。製造業界の経営者団体である全国工業者協会(SNI)は、昨年12月初めの経営者年次総会への参加を拒否するという異例の行動に出て、政府の緊縮政策への抵抗を明らかにしたのである。

\* 8 遅野井茂雄編『フジ・ショック：二期目のフジ

モリ政権と日本の課題』〔アジ研緊急レポート〕  
1995年8月 14～15ページ参照。

\* 9 拙稿「ペルー——経済自由化で変わる消費行動——」(『アジ研ワールドトレンド』第16号 1996年9・10月)参照。

## 4 政権に軋み

この困難な1996年の過程のなかで、政権中枢部にも不協和音が生じ、権力闘争とも言うべき対立が表面化した。後述のように、政権発足以来、とくに92年4月の「大統領自らのクーデター」以降、フジモリ大統領を支えてきたサンチアゴ、ヨシヤマ、モンテシノス、エルモサといった政権中枢を形成してきた主要アクター間の権力関係に根本的変化が生じたのである。長期政権化の問題はこの権力闘争と無縁ではないはずであるが、この過程については、政策決定の不透明性を特徴とするフジモリ政権下では必ずしも明らかでない。

まず二期目フジモリ政権の公約である貧困改善など社会政策と、マクロ経済の安定化と構造改革の深化という二つ目標の対立から生じたといつてよいだろう。国際通貨基金との経済プログラムの合意をめぐる交渉過程において、財政赤字の削減など厳しい措置を求める基金の意向を背景に、昨年4月、社会政策目標を体現してきたコルドバ首相(兼教育相)やフエンテス労働大臣など閣僚が閣内から一掃され、ヨシヤマ大統領府大臣やカメト経済相など国際機関との協調路線を説くグループが覇権を握った。社会政策派に代わってパンドルフィ石油公社総裁が首相(兼漁業相)に就き、保守系のキリスト教人民党の政策委員長であったホルヘ・ゴンサレス、パシフィコ大教授が労相に登用され民営化委員会の委員長を兼ねた。国際機関との一体化を推進し、構造改革の深化を主張するグルー

ブが支配したのである。

内閣の危機は官邸内のクーデターにも発展した。二期目において社会政策推進派を擁護してきた大統領の実弟、サンチアゴ補佐官が辞任するという劇変が生じたのである。彼は1990年の政権発足以来、行政改革に主導権を発揮し法制全般のスクリーニングを行ない、官邸内の影の実力者として実権を握ってきた。これは経済政策上の路線対立を越えて、サンチアゴ補佐官とヨシヤマ大臣の個人的な確執が関係していたといわれている\*10。

さらに事件は続いた。新自由主義者で、政府内で影響力を強めたと思われたヨシヤマ大統領府大臣が9月初め電撃的に辞任したのである。これもさまざまな憶測を呼んだが、ポスト・フジモリの最有力候補とみられ、本人も将来に政治野心を抱いたヨシヤマが、「バチカノ」発言を利用して、大統領と軍との関係を調整してきたモンテシノスの追い落としを図り、政権内で主導権を握ろうとしたことに原因があると見られている。辞表のない異例の解任であったところに事態の深刻さが隠されていた。

さらに軍の独走は、政権発足以来、大統領との一体化を誇示し、制度的にフジモリ政権を支えてきた軍部との関係にあつれきを生んだ。11月、ロブレス将軍(退役)が、10月発生したグローバル・テレビのプノ支局の爆破には国家諜報部(ISI)のコロナ・グループが関与していると発言したため、白昼路上で拉致・逮捕され軍事法廷の審理にかけられようとしたのである。ロブレス将軍は、1993年4月陸軍ナンバーズリーの立場から、カントゥータ事件(92年7月、国立カントゥータ教育大学の学生ら10名が軍に拉致・殺害された事件)で、コロナ・グループとエルモサ総司令官の関与にふれ、米国大使館に庇護を求め、アルゼンチンに亡命した人権派軍人として知られている。この逮捕事件は、マスコミ

の活動への軍の介入の有無を問う問題に発展したが、この軍の独走に対し大統領は恩赦法の制定によりロブレス将軍を11日ぶりに釈放し、身柄拘束に誤りはなかったとする立場を堅持したエルモサ統合参謀本部議長との間に齟齬をきたしたのである。

軍の独走への牽制は、大統領が支持率の低下を意識して行なったものであることは明らかであり、それは1996年後半における経済措置や大統領の政治スタイルにおける微妙な変化と関連している。経営危機に陥った企業に対する納税の分割支払い猶予(9月)、国家住宅基金の掛け金の引き下げ(9月)、ガソリン価格の値下げ(12月)などの企業家救済や生産者支援策が打ち出された。労働立法の改定において、解雇の際の補償額を原案より上積みし、石油公社の民営化では全てを対象とするとした既存路線から、一定度の国家のプレゼンスを保持する方向へと転換した(12月)。タララ精油所のほかに、民営化からは水道、マンタロー発電所も除外されることが決まった。パンドルフィ内閣のもとで国家行政近代化委員会が設置され行政機構の効率化と強化を抜本的に行なうべく作業が進んでいたが、公務員の大量解雇が想定される改革に向けた政治意思は弱まり、そのためレオニ・ロカはじめ委員会幹部が12月辞任した。つまり構造改革過程において、これまで世論の支持を背景に行なってきた「ソフトな権威主義」とも言いうる上からの改革スタイルから、より関係主体の意見や批判に敏感なスタイルへの変化が垣間見られたといえるであろう。この中で「憲法解釈法」を自ら廃案にすることすら俎上にあがったのである。

\*10 詳しくは、拙稿「新たな調整期に入ったペルーの政治経済」(『ラテン・アメリカ時報』1996年6月)参照。

## 5 公邸人質事件

こうした1996年の困難な政局運営の最後に、トウパク・アマル革命運動(MRTA)による日本大使公邸人質事件が発生した。事件は、いかにMRTAによる用意周到の末の決死の作戦であったとはいえ、パーティーに出席し人質となった人の中に軍と警察の治安対策の責任者が数多く含まれていたことから分かるように、治安当局のテロ情勢に対する認識が試された事件である。その認識は日本側のペルーの治安情勢についての認識とほぼ重なるものであった。セルバ地域のファンファイなどの都市占拠や、リマではメッセージを送るために新聞社や通信社を占拠した事件を除けば、MRTAによる今回のような占拠型の決死の行動は記録されておらず、公邸の警備体制がそれに対応すべく想定されていなかった点も指摘する必要がある。

フジモリ政権独自の強力な治安対策は、1992年の「クーデター」の後に出されたものである。非常国家再建政府(GERN)のもとで、軍に裁量権を与えて摘発し、容疑者の告発を奨励し、軍事法廷で容疑者を覆面判事がスピード判決で裁くとともに、いわゆる「懺悔法」により投降を奨励し、恩赦を与えることで、テロ活動を鎮静化させた<sup>\*11</sup>。中国革命や文革路線を押しつけ、当局に協力したものを容赦無く殺戮してきたセンデロ・ルミノソ(輝く道)と、キューバ型革命を目指した国際派のMRTAの指導層は、92、93年を境にそのほとんどが逮捕され、二大ゲリラ組織は壊滅的状态を余儀なくされた。軍事法廷での覆面判事による審理では、証拠不十分のまま実刑に処すケースも多く、人権問題も生じたが<sup>\*12</sup>、政権発足前後にはゲリラ勢力と治安軍とが「戦略的に均衡した」といわれるまで悪化した治安情勢は94年を境に一変した。一般国

民の認識にもテロの恐怖は終わったとする雰囲気支配的となり、国際金融界の評価も加わり、それともなって外資も流入したのである<sup>\*13</sup>。

だが1980年の民政移管と同時に始まり勢力が拡大したテロ活動が2、3年で一掃されることは不可能に近い。月間の平均テロ事件発生件数はピーク時と比べて4分の1に激減し、散発的で、活動の中心はジャングル地帯に限定されていたものの、昨年前半でも月間40件近いテロ活動の発生が記録されていた。むしろ治安対策の効果は限界を見せ、それ以上の活動の低下を期待することが困難な状況にあったといえる<sup>\*14</sup>。国民の過半が貧困層で安定した職をもたず、インフォーマル経済が支配的で、ジャングルといった聖域が存在するからである。センデロはフェリシアノ派がセルバ地帯で活動を続け、大統領が壊滅宣言を出していたMRTAは、とくに今回の占拠を直接指揮した武闘派で、いわゆる「北東戦線」の最高指導者ネストル・セルバは拘束されていなかった。センデロはグスマンら幹部が獄中から出した和平宣言に応じて投降し市民社会に復帰した勢力も5000人に上り、彼らが政治闘争に場を移し拡大し将来の活動に備えている点も見すごせない。

こうした状況に対し、軍情報部やテロ対策本部による持続的追跡の努力が必要であったが、治安当局は追跡体制を緩め、首都圏の治安警備体制を大幅に緩和した。政府も「平和な国ペルー」のイメージをアピールして投資や観光客の誘致を図ったのである。1年前にはMRTAの国会襲撃計画が発覚しミゲル・リンコンなど指導者が逮捕されたことも、テロ対策本部のMRTA専従班の解散に見られたように、当局の楽観主義に拍車をかけたかもしれない。昨年前半からはセンデロの「首都圏委員会」の組織再編が指摘され、都市住民組織リーダーの殺害、軍首脳やテロ対策本部長の自宅爆

破など Sendero による一連の事件がリマでも発生するなど、「テロ活動の再燃」が指摘されていた。だが、かつての組織力や規模をもつことはないというのが内外の専門家の見方であり、むしろ組織の力を「過大評価すること」に警告を発するほどであった<sup>\*15</sup>。事件直前の世論調査(CPI)でも1996年の政府の最も重要な成果はテロの抑制であるとするほど治安対策に対する評価は高く、それだけに事件は大方にとって驚きであったのである<sup>\*16</sup>。

- \*11 テロ事件に関する軍事法廷での覆面判事による裁判は、昨年10月さらに一年更新された。
- \*12 冤罪者数は1200人に上るといわれる(*Resumen Semanal*, No.891, 9-15 de octubre de 1996)。昨年、大統領の要請でサンティステバン護民官(Defensa del Pueblo)を長とし、ランシエル神父ら3名をメンバーとする赦免特別委員会が創られ、審理見直し作業を行ない約200人が釈放された。
- \*13 雰囲気の変化については、『現代ペルーとフジモリ……』終章参照。
- \*14 Toche, Eduardo, “¿ Regresa Sendero ?” *QUE HACER*, No.102, julio-agosto de 1996.
- \*15 *Resumen Semanal*, No.885, 28 de agosto-3 de septiembre de 1996.
- \*16 *Caretas*, No.1445, diciembre de 1996.

## 6 フジモリ政権の今後

今回の事件はテロ克服の実績をもとに経済発展への展望を開き、三選を狙おうとしてきたフジモリ政権にどう影響するだろうか。

事件は、対外戦争と同じように、統合度の弱いペルー国民の団結心を表面的には高める作用をもたらしている。大統領がこの求心力を活用し事件を解決することができれば、大統領の主導権を際立たせ、支持率の回復と政権基盤の強化につながるだろう。この中でフジモリ政権における軍の影

響力が再び高まり、長期的な政治社会的安定を求める方向に世論がシフトする可能性もある。とすれば事件は、支持率の低下とともに可能性が薄らいできた長期政権化構想を逆に強化する契機となるかもしれない。

憲法裁判所は、弁護士協会が起こした違憲提訴について、12月27日、「憲法解釈法」を、法的には違憲ではないが、フジモリ大統領の場合は「適用できず」とする折衷的な判断を下し、裁定結果を事件発生の1カ月後に公表した。結局、三選問題は法的には決着しないことになり、大統領を中心とする政府与党の政治判断か、国民投票を含む世論動向といった今後の政治動向に委ねられることになった。

だが、「セルパ効果」とも呼ばれる事件の経済的な波及効果が、一時的に回復するだろう政権の支持率を中期的に侵食していく可能性がある。昨年末ペルーは外国民間銀行との債務交渉により決着し、1983年以来中断した外国銀行団と関係を正常化した。それを受けて、今後一層の外資の流入で4%台の持続的成長軌道に乗せたいとしたいだけに、政府にとって事件は痛手である。徹底した経済自由化により、外資を導入して輸出経済を推進しようとした開発戦略に影響を与えることが予想される。経済政策は国際機関の優等生として高い評価を受けてきたものの、ペルーの政治社会的カントリーリスクは、これまでもラテンアメリカでトップであり、総合評価でもコロンビアに次いで二番目であった<sup>\*17</sup>。事件はリスクの高い国ペルーのイメージを増幅することとなる。

もっとも事件はペルーの対外イメージには関わるとしても、治安情勢の悪化を直接意味するものではない。むしろこれを機に、対策の再検討がなされ中長期的な安定が強化される可能性もあり、過度に悲観的になるべきではないだろう。事件後



## ●フジモリ政権の長期政権化の展望と政治動向●

リマ株式市場の閉鎖が伝えられたが、その後、市場は持ち直し回復している。ただし、事件を境に新規外資が進出に慎重となり、民営化計画が停滞し、短期資本が流出することになると、経常収支への影響も生じよう。今年から外国民間銀行への債務支払いが開始されるだけに、1998年到来説が囁かれていた国際収支危機が早まる可能性がある。解決が長期化すれば、行政や経済活動に停滞が生じ、援助案件の延期のように実質的な弊害が出ることは避けられないだろう。

\*17 *Latin American Weekly Report*, October 17, 1996.

### 7 市場経済の期待と落胆

いうまでもなく公邸占拠事件は、遍在する貧困や、自由市場経済への急速な転換やそのひずみの結果引き起こされたものではない。だが、急速な経済回復の反面、緊縮財政や失業などによって、改革の犠牲が社会の中・底辺層に相対的に重くのしかかる一方で、ビジネス・チャンスをつかんだ一部大企業家や新興富裕層との間に格差が拡大し、それがMRTA側にテロ行為の口実を与えたことは否めない。

二期目フジモリ政権の重要な柱は、構造改革の定着とともに社会的犠牲に答えることであり、公約は「最貧層の割合を半減する」ことであった。総人口に占める貧困層の割合は、1991年から94年まで7ポイント改善され総人口の半数を割ったが、ユニセフとクアント社の最新の調査によれば、急速な経済回復を遂げた94年から96年までの間では、都市部において貧困層の割合はむしろ増加した<sup>\*18</sup>。政府は、貧困層への経済改革の負担を軽減するため、さまざまな貧困対策や社会政策を実施したが、問題の深刻さの程度や実施機関の効率性

などの点からして、十分効果を上げていたとは言い難い。他方で、80年代に治安・経済状況が悪化する中で影を潜めていた社交界が状況の回復とともに往時の華やかさを取り戻しており、民衆層に広まった市場経済への期待と、その恩恵が訪れないことから生まれる落差や挫折感を、武装勢力が今後とも利用する可能性は大いに残されている。とくに問題は、開発モデルが一次産品の開発と輸出に収斂する性格をもっており、深刻な雇用問題には対応できないことである。

さらに問われるべきは、貧困、失業、差別を含め、社会、文化、階層、民族、地域などさまざまなレベルで交差する複雑で構造的な「ペルー問題」に対し、新自由主義や市場という単純なアプローチだけで対応することで十分かという点である。さらに複雑な社会と問題群に対して、調整力や構想力の乏しい少数の限定的な政府行政基盤をもって対応するだけで十分かという点である。日系人大統領と、経済チーム、多数の日系人を含む士気の高いテクノクラートが政権を支えているが、近代的なペルーを建設するに際し、はたして「深いペルー」というこの国の複雑な内実にどの程度対応できるかは疑わしい。おそらくこうした統治では、限られた統治となり、例えば地方分権や地域開発といった、ペルーの発展にとって不可避で複雑な課題に対応できる活力は乏しいものとなるだろう。

そもそもフジモリ政権には政治的言辭が希薄である。複雑な社会を統合し、求心力と凝集力を高めるにふさわしい理念とそれを推進する主体やエネルギーを欠いている。それは、フジモリ政権がその開発の目標とする、アジア的な「ソフトな権威主義」と根本的に異なるところであろう。政権が必要としている自己責任に基づき、市場経済に積極的に参加し、それを担う自由な個人はあまり

育っておらず、民衆は依然として政府の施策の受動的存在であり続け、フジモリ政権の政治スタイルとしての「ポピュリズム」を強めている。企業家層も、リスクを恐れずペルーの発展のために投資するといった、政府の政策への信頼協力関係を後押しするエネルギーは希薄である。こうした統治形態では、たとえ15年間の統治が実現し経済が発展しても、「砂のような」ペルーは変わらないであろう。

\*18 *Resumen Semanal*, No.898, 27 de noviembre-3 de diciembre de 1996.

## 8 民主政治の強化へ

事件は、改めてフジモリ政権の民主的な統治能力を問っている。大統領は、経済改革や治安対策を行なうに際し、世論の支持を背景に「上からの改革」を進めてきたのであり、野党や特定権益集団との間で取り引きや交渉をすることを極力避け、政策上の自律性を維持してきた\*19。武装勢力が銃剣を人質の喉元に突きつけて、大統領を強引に直接交渉の場に引き出そうとし、新自由主義「経済政策の変更」や「政治暴力の問題を包括的に解決し、恒久的な和平合意」を模索しようとしたことは、この点において象徴的である。

もちろんMRTAの手段は全く正当化できないし、経済のグローバル化の中で経済政策の変更の余地も限られている。だが事件は、民主制度の枠内で対立を処理できないペルーの民主政治の脆弱な側面を鋭く照射し、突発的な事態が発生してシステム全体に影響を及ぼし得ることを改めて教えている。すでに事件は、憲法裁判所の裁定の公表延期という立憲制度に関わる異常事態をまねいた。さらに、民主的手法で物事を解決しようとする「民主フォーラム」のような運動に水を差すものとな

りかねず、民主制度のさらなる脆弱化につながる危険性をもはらんでいる。

事件は、1980年に反体制武装活動が生じてから、和平をテロ対策という視点から専ら軍事的に解決しようとしてきた政府と軍部に大きな挑戦を突きつけた。たしかにMRTAは90年代に入ってからでも「135人の殺害に責任がある」と指摘される「テロ犯罪集団」であるが\*20、「国家テロ」とMRTA側が非難するように、治安対策における軍の人権侵害の責任者に対し95年に一方的に恩赦を与えたことは、MRTAを「テロ犯罪集団」と断罪する政府の主張や対応能力を弱いものとしている。政府の事件への対応は、今後の和平や治安対策に明らかにはねかえる効果をもつであろう。

だが政治暴力の問題を政治的に解決しようとすることは、現実政治からして容易ではない。MRTA側は20日の一回目の声明に「和平合意」に言及し、その要求は人質となったトゥデラ外相や青木大使の口を通じて外部に表明された。しかしここから提起されるMRTAの合法化ないし政党化は、テロ行為という方法論の是非は論外としても、グアテマラやエルサルバドルなど中米諸国と異なり、ペルーでは政府はもとより、大方の一般民衆にも受け入れ難い性格をもつ。MRTAにとっても、国民の支持を欠き、根拠地もなく、勢力が極小化された中で、合法化されても政治力をもち得ないだけにリスクは大きいはずである。政府にとってもセンデロとの差別化など、現実的な成立の基盤を欠いている。一部には「ゲリラの合法化に国際支援を」との論調もみられたが、それはペルーの現実からかけ離れた議論というべきであろう\*21。結局MRTA側の合法化の論理は一貫せず、内外の世論を動員することはできなかった。

皮肉なことに占拠された大使公邸は、与党や政府高官と野党や知識人、関係団体の代表など幅広

●フジモリ政権の長期政権化の展望と政治動向●

いセクターが、ゲリラ勢力を含めて議論する場となったはずである。この事件を機に、市場経済の定着にあたって必要となる多様な政治経済主体との絶えざる調整という民主政治の原点が確認され、それが今後の政治運営に活かされていくとすれば、民主政治や市場経済の発展の上からも好機となる。それはフジモリ政権が個人的な指導性から脱して、中期的な安定を保証する重層的な制度の構築に基づき、さまざまな関係主体の参加を促す活力ある指導性の方向に転換していくことを想定している。あるいは先に述べたように、事件を機に個人的指導性を高める方向に再び誘導され、限定

的な統治が続いていく可能性もある。強固な制度に支えられない指導性は、恣意的な暴力の挑戦を受けたときの衝撃がいかに大きいかを今回の事件は教えているといえるのだが。 (1月31日記)

\*19 拙稿「ペルー——経済改革と政治体制の断絶——」(遅野井編『冷戦後ラテンアメリカの再編成』アジア経済研究所 1993年)参照。

\*20 *Resumen Semanal*, No.902, 1-7 de enero de 1997.

\*21 1996年12月31日付け『朝日新聞』(視点)。

(おそい・しげお／南山大学外国語学部助教授)